

# 提言・野良猫問題解決への道

平成27年11月21日

THEペット法塾、弁護士植田勝博

## 第1 猫餌やりと社会

- ① 「猫の糞尿等迷惑だ」「ところが、隠れて猫餌やりをする人達がいる、野良猫を集めて増やしている」
- ② 「餌やり禁止」の看板がある。反社会的行為であるのに、これを無視して人に隠れてしている悪い人達がいる。
- ③ 野良猫なんかどうでも良いのに、隠れて餌やりをしている人達は気持ちが悪い。

### 1 動物愛護団体などからの意見

- (1) 「餌やり規制」、「餌やり禁止」看板賛成。

迷惑な餌やりがあり、これを規制することが必要。自分達は正しい餌やりをしている。動物愛護団体が「餌やり禁止看板」の推進役となっている。

※「餌やり禁止看板」は、野良猫の給餌、給水の禁止の虐待、猫餌やりの反社会化（悪い行為）。例：行政が、TNR助成金を出し、「餌やり禁止看板」を表示。捕獲手術をする愛護協会がこの看板を支持。

- (2) ①妊娠野良猫のTNR。不幸な野良猫の発生をさせない。

※数を減らすこと、引き取りの数を競う。これは、行政の殺処分と同様。

- ②「どうしても捕獲できない、手術出来ない猫は射殺すべき」（THEペット法塾へのTRNをしている人からの意見）」

- (3) 「野良猫は全て殺処分すべきである。野良猫は不幸で不幸な猫は発生させない。これが野良猫の福祉である」

※(1)、(4)の意見が環境大臣賞を受けている。

- (4) 最大の目的は、「動物の命、愛護」ではなく、マナー違反禁止条例の先達となる。野良猫撲滅の数を競う。自己の利権。行為は「ねこの虐待」被害者は野良猫。

### 2 原点

動物は可愛いし、ひもじい姿は同じ生物として忍びない。餌やりは人倫である（愛護、命と共生）。今、全国で頻発する野良猫殺傷の姿は目をそむける（動物犯罪）。野良猫殺傷は税金を使ってすることではない（引取規制）。野良猫は、行

政の檻に入れられ、戸惑いながら「動物愛護センター」に送られて「ドリームボックス」で殺されていく姿と遺骸は、目をそむける（愛媛県センター写真）。

## 第2 野良猫問題解決への道

### 1 野良猫問題解決の目的は共通している。

増やさないためには、TNRの手術を効率よく一丸となることしかない。

### 2 一般の人たちの賛同を得ること。

現存する猫に餌は不可欠で、しなければ、飢え、栄養失調で病む、死ぬ。猫が食餌することが何より大切なこと。TNRの手術を効率よく一丸で一挙にする。

それは、公費助成でないとできない公益活動である。公費助成により、公益性のある活動として「餌やり、手術」のセットの行為である。これを積極的に訴える。

猫餌やり者に手術や野良猫責任の公益問題を押しつけることはおかしい。それでは野良猫問題は解決しない。

### 3 行政の責任

全ての猫に（飼主の有無、手術済か否かにかかわらず）、人による給餌が必要不可欠で、「餌やりと手術」が必要。税金をもって一挙に野良猫問題を解決することが必要である。行政などが給餌、給水を禁止することは犯罪である。

### 4 活動の基本

#### ① 餌は不可欠。「給餌、給水禁止は虐待」「野良猫を減らすための活動である」

「これは公益活動である」を社会にアピールし、皆で解決する市民の共通認識とする。

#### ② 行政は、動物愛護法3条に則り、野良猫も元の場所で生きることが許される猫であることを説得、説明し、元の場所に戻す義務がある（「動物愛護法の啓蒙の責任」）。これを説明しない行政は怠慢と言える。

### 5 法律と原点

野良猫餌やり禁止問題は、「食餌マナーが悪いから食餌をしてはいけない」というもので本末転倒である。マナーが悪いというのは人であり、だから野良猫に餌をやるなは猫が被害を受ける（虐待罪違反）こと、別問題である。猫餌やりマナーの問題と動物虐待の犯罪は別次元で、マナーが悪いから動物虐待の犯罪行為をさせることは本末転倒である。

再度、私達は行政を含む社会として、第3原点へ回帰すべきである。